⑱　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑷により申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、中国地方整備局総務部契約課（〒730―8530 広島県広島市中区上八丁堀６―30　電話082―221―9231）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⑲　工事費内訳書の提出

１）本工事の競争参加希望者は、第１回の入札書に記載される入札価格に対応した工事費内訳書の提出を求める。

電子による入札の場合は、入札書に工事費内訳書ファイルを添付し同時送付すること。紙による入札を行う場合には、押印（押印を省略する場合は、代表者氏名に加え、本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載すること。）及び記名を行った工事費内訳書を提出するとともに、電子データを併せて提出すること。なお、当該工事費内訳書及びデータの記録媒体は、表封筒と入札書を入れた中封筒の間に入れて、表封筒及び中封筒に各々封緘をして提出すること。

２）工事費内訳書は、発注者名、商号又は名称、住所及び工事名を記載し、入札価格に対応した工事区分、各工種、種別及び細別に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を表示したものとする。なお、少なくとも数量総括表に掲げる項目は全て記載すること。

入札の際に工事費内訳書が未提出又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は、当該工事費内訳書の提出業者の入札を無効とすることがある。

また、提出された工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

注）電子入札システムにより工事費内訳書を提出する場合には押印は不要である。なお、紙入札方式で、押印を省略する場合は、代表者氏名に加え、本件責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載すること。

⑳　低入札価格調査制度調査対象工事の場合には、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。

㉑　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUGINAKA Yoichi Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Nishihiroshima Bypass Sumiyoshi Bridge Substructure

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 30 September 2025

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system 3 : 00 P.M. 30 January 2026 (tenders brung with 3 : 00 P.M. 30 January 2026 or submitted by mail 3 : 00 P.M. 30 January 2026)

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kami-hacchobori, Nakaku, Hiroshima 730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和７年８月27日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構本部

総務部長　坊野　静成

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31、26

⑵　導入計画物品及び数量

①　温冷配膳車　33式

②　除細動器　４式

③　内視鏡ビデオシステム　２式

④　薬剤分包機　７式

⑤　心電計　２式

⑥　脳波計　１式

⑦　超音波診断装置　15式

⑧　滅菌装置　２式

⑨　血球計数器　２式

⑩　血液凝固測定装置　１式

⑪　生化学分析装置　３式

⑫　手術用顕微鏡　１式

⑬　手術台　４式

⑭　器具除染用洗浄器　２式

⑮　ベッドパンウォッシャー　３式

⑯　手術室無影灯　４式

⑰　機械浴槽　２式

⑱　保育器　１式

⑲　造影剤自動注入装置　２式

⑳　食器消毒保管庫　２式

㉑　スチームコンベクションオーブン　３式

㉒　乾燥器　１式

（国立病院機構における共同入札）

⑶　調達方法　購入

⑷　導入予定時期　令和８年以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求条件

①　温冷配膳車　食事をトレイにセットし、適温に保った状態で運搬できるように保温・保冷機能を備えた配膳車であること。

②　除細動器　不整脈などを起こしている心臓に、瞬間的に強力な電気を直接通じさせ、心筋の電気的位相をそろえて細動を除去できること。

③　内視鏡ビデオシステム　内視鏡を用いて安全で低侵襲性の診断・治療を施行できるシステムであること。

④　薬剤分包機　錠剤や散薬（粉薬）、カプセル剤などを決められた量ごとに分包紙へ自動で包装すること。

⑤　心電計　心臓の拍動に伴う心筋の活動電位または活動電流を捉えて、記録できること。

⑥　脳波計　けいれん、意識障害、てんかん、脳腫瘍の診断のために脳内で発生する電気活動を頭皮上の電極で記録できること。

⑦　超音波診断装置　各種臓器を高精度な超音波で診断でき、目的臓器に応じたプローブを有すること。

⑧　滅菌装置　滅菌対象物の病原体・非病原体を問わずすべての微生物を死滅、または除去するための装置であり、高圧蒸気滅菌法、過酸化水素水ガスプラズマ滅菌法、過酸化水素ガス滅菌法のいずれかを用いるものであること。

⑨　血球計数器　血液中の赤血球・白血球・血小板などの成分を自動で正確に測定できること。

⑩　血液凝固測定装置　血漿が固まるまでの時間を測ることにより、血液凝固機能を分析する機器であること。

⑪　生化学分析装置　血液や尿などの体液成分を検体とし、糖やコレステロール、タンパク、酵素、電解質等の各種成分測定が高い精度で行えること。

⑫　手術用顕微鏡　脳神経外科手術において、微細手術を安全・確実に行うために、操作性が良く明るい光学系を備えた機器であること。

⑬　手術台　テーブルの高さや傾きなどを調節でき、安全性、耐荷重性、不燃性及び帯電防止性の機能があること。

⑭　器具除染用洗浄器　水や溶剤を超音波により振動させ、被洗浄物に付着した油や微細な塵・汚れなどを洗浄できること。